

令和 年 月 日

保護者 様

芳賀町立芳賀中学校長 山本 守

インフルエンザによる出席停止連絡および保護者による経過報告書の記入・提出について

学校保健安全法に基づいて、お子様の出席停止を指示いたします。御家庭において適切な処置をとられますようお願いいたします。

なお、学校保健安全法施行規則第19条によりインフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」と規定されております。この期間は欠席になりません。

登校する際には、保護者が記入したこちらの「経過報告書」を持たせ、登校させてください。

※経過報告書→医療機関に提出せず、保護者が分かる範囲で記入

①受診した医療機関名：
②発症日： 令和 年 月 日（病気による熱などの症状が始まった日）
③診断日： 令和 年 月 日（医療機関で診断された日）
④診断型： A型 ・ B型 ・ 不明（該当する項目に○をつけてください）
⑤処方薬： イナビル・リレンザ・タミフル・ゾフルーザ・その他（ ） (該当する項目に○をつけてください)

⑥体温の経過（検温は午前・午後1回、もしくはどちらか1回でも可）

	体温測定月日	測定時間：体温	
発症日	月 日	午前： 度	午後： 度
1日目	月 日	午前： 度	午後： 度
2日目	月 日	午前： 度	午後： 度
3日目	月 日	午前： 度	午後： 度
4日目	月 日	午前： 度	午後： 度
5日目	月 日	午前： 度	午後： 度
6日目	月 日	午前： 度	午後： 度
7日目	月 日	午前： 度	午後： 度

芳賀中学校長 様

上記のとおり、発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過しました。

令和 年 月 日

年 組 生徒氏名

保護者名

インフルエンザの出席停止期間

○発症後（発症した次の日から）5日を経過し、

かつ、解熱後（熱が下がった次の日から）2日（幼児は3日）を経過するまで

・学校保健安全法施行規則第19条に基づき、この期間は「出席停止」となります。

なお、発症当日は0日目となります。

○登校の目安

	発症日 0日目	発症日 1日目	発症日 2日目	発症日 3日目	発症日 4日目	発症日 5日目	発症日 6日目	発症日 7日目	発症日 8日目
例1 発症後1日目に解熱	発熱 	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	登校可 		
例2 発症後2日目に解熱	発熱 	発熱 	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	登校可 		
例3 発症後3日目に解熱	発熱 	発熱 	発熱 	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可 		
例4 発症後4日目に解熱	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可 	
例5 発症後5日目に解熱	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可 

その後は、解熱した日によって出席停止期間が順次延長されます。